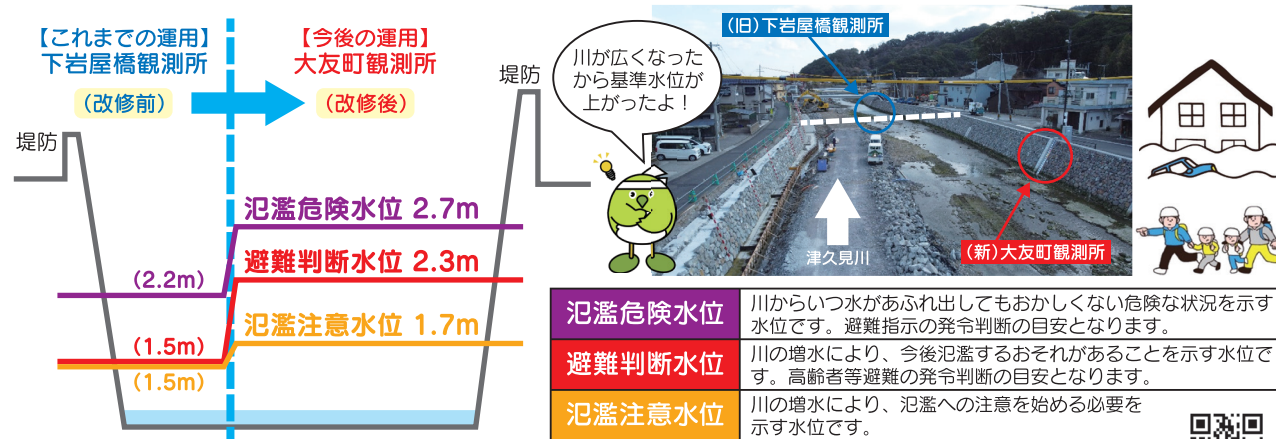


(お知らせ)

津久見川における基準水位及び観測所名の変更について

津久見川では、平成29年の台風18号による被害を受け、同程度の洪水に対して河川の氾濫を防止する目的で、河川改修工事を集中的に行いました。

今回の河川改修により、市町村長が避難指示等の発令を判断する目安となる「基準水位」が、下記のとおり変更となりましたのでお知らせします。また、水位の観測場所が変更になったことから、水位局の観測所名が「下岩屋橋」から「大友町」に変更になりましたので、併せてお知らせします。



問い合わせ先

大分県土木事務所 TEL 0972-63-4136(代表)
津久見市総務課 TEL 0972-82-4115



あなたの家は大丈夫？

津久見市木造住宅耐震化促進事業

耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します

(補助対象：「昭和56年5月以前」に建てられた木造住宅)

耐震診断

診断士がお宅に訪問し、住まいの耐震性を正確に診断します。

■補助金額 診断にかかる補助金額

■自己負担額 5,500円(診断審査手数料)

※家の形が複雑、築年数が極端に古いなどの場合、別途費用がかかる場合もあります。

耐震改修

住宅を補強し、地震に対して安全性を高める工事に対して、工事費の補助を行います。また、補強設計費及び工事監理費も含まれます。

①全体耐震改修

住宅全体の評点(地震に対する強さを表すもの)を1.0以上とする工事を対象とします。

■補助金額 改修費用の2/3
(上限100万円)
(※要件により上限120万円)

②段階的耐震改修

将来、住宅全体の評点を1.0以上とすることを前提に、住宅全体の評点を0.7以上とする工事もしくは2階建て住宅の1階部分の評点を1.0以上とする工事を対象とします。

■補助金額 改修費用の2/3(上限60万円)

③耐震シェルター改修

(県に登録したメーカーのみ対象)

居住室内部にシェルターを設置し、建物が倒壊しても安全な空間を確保する工事が対象です。

■補助金額 設置工事費用の2/3
(上限30万円)

●募集期間 4月10日(月)～12月15日(金)

※募集上限に達し次第終了。応募多数の場合は抽選。

※その他要件があります。詳しくはお問い合わせください。

●申込・お問い合わせ

津久見市役所 まちづくり課

TEL 0972-82-9515

<http://www.city.tsukumi.oita.jp/soshiki/12/7960.html>